

測としてはノーマルで「9000円」、世界の株価動向（特にヨーロッパでの金融不安）次第では「8000円」も有り得る。これは飽く迄も225銘柄で構成されている日経平均の見通しであり、TOPIXや単純平均で計る体感温度はそれ以上の冷え込みが想定される。』
<2010年1月発行>

この一年に関しては、年前半の上昇がやや読み違いとなりましたが、①下振れに対する警戒②ヨーロッパの金融不安を懸念した場合の日経平均8000円、及びTOPIXの冷え込み。こうした点に於いてはほぼ予想の範囲で推移したものと思われ（TOPIXは11月に800ポイント割れを起こし、ある意味では事実上の8000円相場が示現されたものと判断する）。

この様に、“2009年の大上昇”、及び“2010年後半にかけての大調整”。こうした大局観については大きな間違いはなかった様に思います。そして、今年の見通しに移る訳ですが、大まかな流れとしては次の様な展開を想定しています。

- ①09年相場には出なかったインフレ現象が台頭してくる可能性。
- ②03年相場と同様にPBRを基準とした“売られ過ぎ”の反動高が起こる。
- ③37週サイクルが有効に機能し、流動性相場による高値は来春に示現する可能性がある。その時の水準は「14000円」に限りなく近い数字が出る可能性も。
- ④警戒すべき「月回り」は2月と5月（2月は軽め）。前半相場より、むしろ秋以降の相場に大きな期待が寄せられる。予想通り、2月に押しが入った場合は3～5月にかけて更なる上昇が。
- ⑤その場合の支援材料は「為替」。ドル円は年内に「90円」を突破してくる可能性がある（特に年後半）。日経平均はほぼ為替に連動。

具体的な内容については「月」を重ねながらの解説と致しますが、イメージとしては大体こんな動きが想定されそうです。中でも、重要なポイントとなりそうなのが②のPBRを基準とした反動高であります。

これは、03年に日経平均が当時としての最安値（7603円）を付けた後の相場に類似する訳ですが、その時は全銘柄の7割以上に「PBR割れ」が生じた二部市場が歴史的な大相場へと発展し、二部指数は一年半後に89年に記録した史上最高値を大幅に更新していった経緯があります。パターンは03年型、流動性のスケールは09年型。そんなイメージの相場がいよいよ始まったものと思われ。

(別表)



○リスクについて

■株式は、株価変動による元本の損失を生じるおそれがあります。また、信用取引を行う場合は、各証券会社が定める委託保証金の差し入れが必要です。信用取引は、小額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が多額となり差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。外国株式の場合、為替相場によっても元本の損失を生じるおそれがあります。

■債券は、金利水準の変動等により価格が上下することから、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準に加えて、為替相場の変動により元本の損失を生じるおそれがあります。

■投資信託は、銘柄により異なるリスクが存在しており、各銘柄の組み入れ有価証券の価格の変動により元本の損失を生じるおそれがあります。各銘柄の組み入れ有価証券の価格の変動により元本の損失を生じるおそれがあります。各銘柄のリスクにつきましては目論見書等をお読み下さい。

■株価指数先物取引は、対象とする株価指数の変動により差し入れた証拠金（元本）を上回る損失を生じるおそれがあります。証拠金の現在価値が維持証拠金額を下回った場合、不足額を所定の期日までに取引の証券会社に差し入れていただく必要があります。（ポジションの全部または一部を決済することによっては追加証拠金を差し入れるべき状態は解消されませんので、ご注意ください。）また、海外指数先物取引は、外国金融商品市場で行なわれる取引であることから、対象銘柄が国内金融商品取引所で行われる取引と類似しているものであっても、取引時間、注文方法等の取引制度や市場への発注形態等は大きく異なる場合があります。

■株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、差し入れた証拠金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります。特に売方の損失可能性は、理論上は無限度となります。

>>詳しくは、各証券会社WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示または契約締結前交付書面等をご確認ください。

□各証券会社の重要事項説明一覧は <http://www.sharetive.co.jp/company/risk.html> からご確認ください。

□各証券会社の委託手数料一覧は <http://www.sharetive.co.jp/securities/fee.html> からご確認ください。

○お取引にあたって

各証券会社で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、各証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面などをご確認ください。

【金融商品仲介業者の商号】

株式会社シェアティブ 【関東財務局長（金仲）第 332 号】
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-12 第 2 横山ビル 5F
電話 03-5510-5972 URL <http://www.sharetive.co.jp>

【代理権の不存在について】

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。

【金銭および有価証券の預託について】

当社は、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

【所属金融商品取引業者の商号】

- ・株式会社証券ジャパン 【関東財務局長（金商）第 170 号】（加入協会）日本証券業協会
- ・ 트레이ダーズ証券株式会社 【関東財務局長（金商）第 123 号】（加入協会）日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会
- ・株式会社 S B I 証券 【関東財務局長（金商）第 44 号】（加入協会）日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会
- ・ ひまわり証券株式会社 【関東財務局長（金商）第 150 号】（加入協会）日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会、（社）日本証券投資顧問業協会

この資料は投資判断の参考となる情報提供を目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。銘柄の選択、投資に関する最終決定はご自身の判断でお願いいたします。本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、その正確性、完全性を保証したものではありません。本資料に示された意見や予測は、資料作成時点での各情報元となる投資顧問会社の見通しであり、今後予告なしに当該投資顧問会社の判断で随時変更することがあります。また、本資料のコンテンツおよび体裁等は当社の判断で随時変更することがあります。

当社は、金融商品仲介業者であり、投資運用業および投資助言・代理業は行っておりません。従いまして、お客様へ報酬の対価として売買の指図、運用のアドバイスなどは一切行いません。本レポートに掲載する内容は、全て財務局の登録のある会社から転載したものであり、シェアティブ独自で作成する内容ではございません。